

各位

上場会社名 大明株式会社  
代表者 代表取締役社長 八木橋 五郎  
(コード番号 東証第1部・1943)  
問合せ先責任者 常務取締役経営管理本部長 長谷部 春男  
(TEL 03-5434-1121)

上場会社名 東邦建株式会社  
代表者 代表取締役社長 早川 常雄  
(コード番号 JASDAQ・1990)  
問合せ先責任者 取締役総務部長 佐藤 秀雄  
(TEL 0283-24-5556)

## 大明株式会社による東邦建株式会社の完全子会社化に関する

### 株式交換契約締結のお知らせ

大明株式会社（以下「大明」）及び東邦建株式会社（以下「東邦建」）は、本日開催の両社取締役会において、大明を完全親会社、東邦建を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換につきましては、大明は会社法第796条第3項に規定する簡易株式交換の手続きに基づき株主総会の承認を得ないで行う予定であり、また東邦建は平成22年2月23日に開催予定の臨時株主総会において承認を受け、同年3月25日を株式交換の効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、東邦建の普通株式は株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」）において上場廃止（最終売買日は平成22年3月18日）となる予定です。

#### 記

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本株式交換の目的

大明は昭和19年の設立以来、電気通信設備の建設を展開しており、現在では全国規模で固定通信網・移動体通信網の情報通信ネットワークの構築からLAN・WANの構築等ITソリューションの提供をしております。

大明は平成11年9月に東邦建を連結子会社化し、以来両社は相互の経営資源の有効活用により北関東エリアにおける電気通信設備工事の施工体制強化を図ってまいりました。大明が東邦建との取引関係を強化した結果、平成21年3月期において、東邦建の売上高の95.1%を大明及び大明グループが占めております。

一方、東邦建は大明グループ内の中核企業として、主に北関東地域を中心とした電気通信設備の建設をメインに情報化社会のインフラストラクチャー構築の一翼を担ってまいりました。

情報通信関連分野では、固定アクセス網の光化や次世代ネットワーク（NGN）の構築、移動体通信においての高速化・サービス多様化などが進展するとともに、通信キャリア間の熾烈な競争が加速することにより通信キャリアからのコスト低減要請が強くなってきており、事業を取り巻く環境が急激に変化しております。今後、両社が変化に柔軟かつ迅速に対応し、お客様のご要望に応じていくためには、グループの一体性を高めた施工体制の充実とこれまで培ってきた高い技術力や両社で蓄積された営業情報、人材などの経営資源を相互に有効活用することが、両社において最適であると考えております。また、昨今の制度改正等により、上場コスト等が年々増加しており、東邦建が単独上場しているよりは、大明と一体となってグループ経営を推進していくことが合理的であると判断いたしました。

これらの実現のため、株式交換により東邦建を大明の完全子会社とすることが大明グループの中長期的な企業価値の向上に貢献するものであり、ひいては大明及び東邦建の株主の皆様にとりましても最善の利益に資すると判断し、本株式交換を行うことを決定いたしました。

今後、両社は大明グループでの連携を強化し、グループとしての協働体制をより一層高め、「安全、安心、高品質、納期厳守によるお客様の信頼獲得」、「コスト競争力の強化」、「新規分野への積極的取り組み」により受注機会の拡大と経営効率化によるコスト削減を図ってまいります。

なお、平成21年11月27日に報道発表されているとおり、大明は株式会社コミュニチュアと株式会社東電通との経営統合を行うことで基本合意に達しております。現在、東京証券取引所に上場しております大明の株式は平成22年9月下旬をもって上場廃止となり、平成22年10月1日に設立される共同持株会社の完全子会社となる予定であります。それに伴い、東邦建の株式を保有されている株主の皆様につきましては、本株式交換の効力発生日である平成22年3月25日をもって大明の株式が割当交付され、その後、大明の株式は平成22年10月1日において新規上場申請される共同持株会社の株式が割当交付されることとなります。上記経営統合に際しての株式移転比率や上場申請・上場廃止に関する詳細につきましては、決定次第公表する予定にしております。

## (2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年3月25日をもって東邦建は大明の完全子会社となり、完全子会社となる東邦建の普通株式はジャスダック証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、平成22年3月19日に上場廃止（最終売買日は平成22年3月18日）となる予定です。

上場廃止後は、ジャスダック証券取引所において東邦建の普通株式を取引することはできなくなります。

## (3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換は、上記(1)に記載のとおり、東邦建を大明の完全子会社とすることを目的とし、東邦建の普通株式の上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、上記(2)のとおり、本株式交換により東邦建の普通株式は上場廃止となる予定です。本株式交換の対価である大明の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）に上場されておりますので、本株式交換後においても、東邦建株式を400株以上所有し、本株式交換により大明の単元株式数である100株以上の大明株式の割当てを受ける株主の皆様は、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

東邦建の普通株式を400株未満所有し、本株式交換に伴い大明の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできませんが、大明の単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。また、単元未満株式の取扱いについては、下記2.

(3)（注3）を、本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合の取扱いの詳細については、下記2.

(3)（注4）をご参照ください。

なお、東邦建の株主の皆様は、最終売買日である平成22年3月18日（予定）までは、ジャスダック証券取引所においてその所有する東邦建の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

## (4) 公正性を担保するための措置

大明は、東邦建の発行済株式数の43.75%（2,611千株）を保有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関である税理士法人平成会計社（以下「平成会計社」）の株式交換比率算定に係る助言を参考として交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを取締役会において検討・決議いたしました。

一方、東邦建は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を担保するために、第三者算定機関であるみらいコンサルティング株式会社（以下「みらいコンサルティング」）の株式交換比率算定に係る助言を参考として、交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを取締役会において検討・決議いたしました。

なお、大明及び東邦建は、それぞれ第三者算定機関よりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得していません。

## (5) 利益相反を回避するための措置

利益相反の回避という観点から、東邦建の取締役会においては、常務取締役 諏訪和美及び、社外取締役 石崎長俊については、現在大明の従業員を兼務していることから、本株式交換の審議及び決議に参加せず、また、社外監査役 堀島龍平についても、現在大明の従業員を兼務していることから意見表明を行っておりません。

## (6) 支配株主との取引等に関する事項

上記(4)に記載のとおり、大明が東邦建の発行済株式数の43.75% (2,611千株) を保有しており、本株式交換は支配株主との取引に該当いたします。

東邦建においては、従来より親会社がその影響力を利用して、当該親会社を利する取引を行うことにより、当社ひいては少数株主を害することを防止するため、親会社との取引を行うに際しては、他の企業との取引と同様の基準に基づき適正に社内意思を決定しており、経営の独立性を確保しております。また、監査役による定期的な内部監査により、透明性・公平性を確保しております。本株式交換においても、上記経営の独立性を確保し、さらに上記(4)及び(5)の施策により公正性を担保した上で、判断をしております。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

平成21年12月9日(水)		株式交換決議取締役会(両社)
平成21年12月9日(水)		株式交換契約締結(両社)
平成21年12月10日(木)	(予定)	臨時株主総会基準日公告(東邦建)
平成21年12月25日(金)	(予定)	臨時株主総会基準日(東邦建)
平成22年2月23日(火)	(予定)	株式交換承認臨時株主総会(東邦建)
平成22年3月18日(木)	(予定)	最終売買日(東邦建)
平成22年3月19日(金)	(予定)	上場廃止日(東邦建)
平成22年3月25日(木)	(予定)	株式交換の予定日(効力発生日)

(注1) 本株式交換は、大明においては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(注2) 本株式交換の予定日(効力発生日)は、両社の合意により変更されることがあります。

### (2) 本株式交換の方式

大明株式会社を株式交換完全親会社とし、東邦建株式会社を株式交換完全子会社とする。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	大明 (株式交換完全親会社)	東邦建 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	0.25
株式交換により発行する 新株式数	新株の発行はございません。	

#### (注1) 株式の割当比率

東邦建の普通株式1株に対し、大明の普通株式0.25株を割当交付いたします。ただし、大明が保有する東邦建の普通株式2,611,990株については、割当交付を行いません。

#### (注2) 本株式交換により発行する新株式数等

大明は本株式交換により、普通株式779,250株(予定)を割当交付いたしますが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であります。なお、本株式交換により割当交付する株式数については、東邦建による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

#### (注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式交換により、大明の単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなる東邦建の株主の皆様においては、所有株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする大明の配当金を受領する権利を有することとなりますが、単元未満株式については取引所市場において売却することはできません。大明の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、大明株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

- ・ 単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、大明の単元未満株式を所有する株主の皆様が、大明に対し、所有されている単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、大明は平成会計社を、東邦建はみらいコンサルティングを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

平成会計社は、大明及び東邦建のそれぞれについて、市場株価基準法（平成21年12月4日を評価基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、評価基準日以前の1週間、1ヶ月間、2ヶ月間、3ヶ月間の東京証券取引所及びジャスダック証券取引所における両社の株価終値単純平均値を採用）、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」）、及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

各評価方法による東邦建の株式1株に対する大明の株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.182～0.203
DCF法	0.233～0.243
類似会社比較法	0.209～0.338

平成会計社は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債について独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成21年12月4日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。なお、平成会計社が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

みらいコンサルティングは、大明及び東邦建のそれぞれについて、市場株価法（平成21年12月4日を評価基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、評価基準日以前の1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の東京証券取引所及びジャスダック証券取引所における両社の株価終値単純平均値を採用）、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」）、及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

各評価方法による東邦建の株式1株に対する大明の株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.170～0.197
DCF法	0.244～0.251
類似会社比較法	0.190～0.334

みらいコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債について独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成21年12月4日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。なお、みらいコンサルティングが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

大明及び東邦建は、上記第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、大明と東邦建との資本関係、過去の類似の株式交換事例における株式交換比

率、両社の財務状況等を勘案し、これらを踏まえた交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記2.(3)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、平成21年12月9日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、大明と東邦建との協議により変更することがあります。

## ② 算定機関との関係

平成会計社及びびみらいコンサルティングはともに、大明及び東邦建の関連当事者には該当せず、株式交換に関して記載すべき重要な利害関係はありません。

## (5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東邦建は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

## 3. 本株式交換の当事会社の概要

(平成21年9月30日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 商号	大明株式会社 (連結)	東邦建株式会社
(2) 事業内容	NTT ネットワークエンジニアリング事業、モバイルネットワークソリューション事業、総合設備エンジニアリング事業、ITソリューション事業	通信線路工事、移動体通信工事、IP 工事、電気設備工事、土木工事に関する営業・施工
(3) 設立年月日	昭和 19 年 12 月 21 日	昭和 21 年 9 月 19 日
(4) 本店所在地	東京都品川区西五反田二丁目 11 番 20 号	栃木県佐野市越名町 2041 番地 7
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎	代表取締役社長 早川 常雄
(6) 資本金の額	5,610 百万円	817 百万円
(7) 発行済株式数	41,112 千株	5,970 千株
(8) 純資産	46,095 百万円	3,219 百万円
(9) 総資産	62,217 百万円	4,899 百万円
(10) 事業年度の末日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	2,999 人	145 人
(12) 主要取引先	東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティドコモ KDDI 株式会社 イー・モバイル株式会社	大明株式会社
(13) 大株主及び持株比率 (平成21年9月30日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 15.96% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.33% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 4.23% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) 3.99% 株式会社みずほコーポレート銀行 3.27%	大明株式会社 43.75% 東邦建従業員持株会 4.57% 星野裕光 2.39% 古橋正之 1.74% 宗教法人惣宗寺 1.33%

(14) 当事会社間の関係等	①資本関係	大明は、平成 21 年 9 月 30 日現在、東邦建の発行済株式数の 43.75% (2,611 千株) を保有しております。
	②人的関係	大明の従業員 2 名及び執行役員 1 名が東邦建の取締役と監査役を兼務しております。また、大明の従業員 2 名が東邦建へ出向しております。
	③取引関係	東邦建は、大明より主として電気通信工事の発注を受け、その工事を施工しております。直前事業年度(平成 21 年 3 月期)における同社発注工事の売上高は 7,656 百万円であります。
	④関連当事者への該当状況	大明は、東邦建を連結子会社としており、関連当事者に該当いたします。

(15) 最近 3 年間の業績

決算期	大明(連結) (株式交換完全親会社)			東邦建 (株式交換完全子会社)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
売上高(百万円)	124,710	120,156	120,379	9,299	7,716	8,047
営業利益(百万円)	8,187	7,611	6,924	160	138	126
経常利益(百万円)	8,229	7,791	7,018	204	184	167
当期純利益(百万円)	4,393	4,328	3,852	40	183	98
総資産(百万円)	74,401	71,047	70,775	5,093	4,946	5,204
純資産(百万円)	41,967	42,436	45,400	3,017	3,158	3,201
1 株当たり当期純利益(円)	107.37	107.56	100.72	7.00	31.46	16.98
1 株当たり年間配当金(円)	19.00	20.00	20.00	5.00	5.00	5.00
1 株当たり純資産(円)	956.22	1,031.48	1,106.71	516.96	541.43	558.82

4. 本株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	大明株式会社
(2) 事業内容	NTT ネットワークエンジニアリング事業、モバイルネットワークソリューション事業、総合設備エンジニアリング事業、IT ソリューション事業
(3) 本店所在地	東京都品川区西五反田二丁目 11 番 20 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎
(5) 資本金の額	5,610 百万円
(6) 総資産(連結)	現時点では確定していません
(7) 純資産(連結)	現時点では確定していません
(8) 事業年度の末日	3 月 31 日

5. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い、のれんが発生する見込みです。発生するのれんの金額は現時点では未定です。

6. 今後の見通し

東邦建は大明の連結子会社であり、本株式交換による大明の業績に与える影響は、連結及び単体とも軽微と見込んでおります。

以 上

(参考)大明の当期連結業績予想(平成21年11月11日公表分)及び前期連結実績(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成22年3月期)	121,000	6,000	6,150	3,450
前期実績 (平成21年3月期)	120,379	6,924	7,018	3,852